

別 記

第1号様式（第4条関係）

共催・後援承認申請書

年 月 日

（宛先）山武市教育委員会

住 所

申請者 団 体 名

代表者名

電話番号

下記の行事の共催・後援を承認されますよう申請します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援 該当する方に「✓」をつけてください。	
行事の名称		
主催者名		
他機関への後援等 申請状況（予定含む）		
開催日時	年 月 日（ ） 時 分から 年 月 日（ ） 時 分まで	
開催場所		
行事の内容		
参加対象者		
参加予定者数	約 名	
入場料等	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料（ 円）	
確認事項 該当する場合、「✓」をつけてください。	事業の内容が承認基準に合致（裏面「1. 確認事項」の全ての項目に該当）することを誓約します。	<input type="checkbox"/>
	注意事項（裏面「2. 申請にあたっての注意事項」の全ての項目）を遵守します。	<input type="checkbox"/>
	承認後（事業終了後を含む）に申請内容が事実と異なることが判明した場合は、承認の取り消しや以後の申請に対して不承認とする措置を受けても異議を申し立てません。	<input type="checkbox"/>

申請書に次の書類を添付してください。

- （1）事業計画書
- （2）収支予算書
- （3）イベントの具体的な内容がわかる資料（開催要項、企画書、パンフレット等）

1. 確認事項

- (1) 共催又は後援承認の対象となる行事の主催者が、次のいずれかに該当すること。
- ア 国及び地方公共団体
 - イ 学校及び学校の連合体
 - ウ 公共的団体若しくは公益法人又はこれに準ずる団体
 - エ 公益的性格を有し、かつ、団体の存在及び基礎が明確で事業遂行能力を有すると認められるもの
 - オ その他教育委員会が認めるもの
- (2) 共催又は後援承認の対象となる行事が、次のいずれにも該当すること。
- ア 国又は地方公共団体の教育施策の推進上有益であると認められるもの
 - イ 市の区域又は市に近接する地域において開催されるもの、ただし、オンライン開催の行事については当該地域に事務所等の活動拠点を有する団体が開催するもの
 - ウ 特定の思想、政治又は宗教的な内容を含まないもの
 - エ 営利、商業宣伝又は売名を目的としないもの
 - オ 公序良俗に反し、又は反するおそれのないもの
 - カ 参加者の安全及び衛生が十分確保できるもの
 - キ 山武市暴力団排除条例（平成24年山武市条例第1号）第2条第1号から第3号までに規定するものの関与が認められないもの
 - ク 主催者が参加者から入場料その他の費用を徴収する行事については、徴収の額及び目的が適正かつ明確であるもの

2. 申請にあたっての注意事項

- (1) 事業を中止するとき又は事業の内容を変更する場合は、直ちに変更の届出を行ってください。
- (2) 事業終了後30日以内に、後援行事報告書を提出してください。